

米原歴史文化街道

米原市の歴史・文化財を歩く 107

市岡堤

市岡理右衛門の功績

悪代官の汚名返上

「天の川流域、醒井村の左岸の堤塘（堤防）、洪水に缺潰して民家水災を蒙ること屢々（たびたび）ありしが、理右衛門が代官の時之を憂い、終に完全なる土工（土木工事）を施し爾後水害なからしめたり（以後水害がなくなつた）。里人称して市岡堤といひ」（『改訂近江國坂田郡志』）。理右衛門とは、寛文四年（一六六四）から貞享二年（一六八五）までの二年間、本郷にあった幕府代官所の代官を務めた市岡理右衛門清次のことです。

市岡氏は、信濃国下伊那郡（長野県阿智村）の出自で、天正一六年（一五八八）、初代忠吉、忠次親子が駿府（静岡市）で徳川家康にお目見えしてその配下となります。江戸初期には小身の旗本ながら、幕府代官、材木奉行として、伊那郡の広範な山間地を中心に、山林の管理と榎木（屋根材）の大量搬出につとめるなど、幕府への忠誠に励み、伊那郡の幕藩

体制の確立に大きく貢献しました。三代清次は、寛文四年、近江天領支配を命ぜられ東黒田村本郷の代官所に移りました。理右衛門支配の村々は、坂田郡と浅井郡の二二カ村におよびます。しかし、貞享二年、京都で職務を預かりながら遊興にふけり、借金の不始末があつたとして改易され、三宅島に島流しとなり病死しました。このことから、信濃では悪代官の汚名が着せられました。

幕府直轄地の天領は、政治・軍事上重要な地域に設定され、幕府最大の財政基盤です。例えば、豊穰な農業生産地帯、交通の結節点や港湾、鉱山、軍馬の供給地、そして理右衛門が差配した、伊那郡のような木材を供給する山林地帯などです。じつは、市岡理右衛門が改易された五代将軍徳川綱吉の治世は、四六家にもほる大名が改易、減封され、一三〇〇名に近い旗本・幕臣がさまざま理由で処罰されています。伊那郡

でも、市岡氏と同じ職にあつた代官が遠流や追放の処分を受けました。これは、地域に根差した市岡氏のような世襲代官を廃止し、幕府代官の官僚化と天領行政刷新が意図された苛烈な政策の一環です。市岡理右衛門はその流れに呑みこまれたひとりでした。

本郷の殿様

さきの坂田郡志は、「其の恩沢を喜び、毎年一度理右衛門の為に祭典を梵宮に行い、其の徳を謝し、明治維新に及べり。」と続きます。醒井の天野川左岸の大きく曲がっている個所に、現在でも市岡堤が残っています。このほか、山の境界争いや水争いの調停、中山道宿駅助郷の整備など領内の行政に手腕を発揮しています。

とくに、醒井では理右衛門は仁愛深い人物で、醒井の用金の余りを大津に貸し付けた利金が、いまに至るまで五年ごとに家々に配分されています。さらに、理右衛門は、告げ口によつて無罪ながら流刑になつたとき、没年も法名もわからないので、醒井で法名を贈り、命日を正月二〇日として、法要がおこなわれ、安永



▲今も残る「市岡堤」

五年（一七七六）からは法善寺、了徳寺、源海寺の三寺が順番に行うようになりました。了徳寺には理右衛門の位牌があります。市岡理右衛門は、米原の地で語り継がれ、すぐれた為政者として「本郷の殿様」とよばれ、敬愛されていたのです。

※参考…飯田市松澤保氏提供資料

（歴史文化財保護課）